

A009779 公益社団法人群馬県助産師会 令和5年度事業計画書

事業	具体的な行動計画
<p>公益目的事業1</p> <p>1. 母子保健事業</p>	<p>1. 地域における母子保健事業の受託</p> <p>(1) 市町村委託契約による事業</p> <p>1) 妊産婦・新生児訪問指導および未熟児訪問指導事業</p> <p>2) 両親学級・母親学級・乳幼児健診・母乳相談等事業</p> <p>3) 産後ケア事業 (アウトリーチ・デイケア)</p> <p>(2) 市町村との連絡調整</p> <p>2. 会立すずの音助産院の運営</p> <p>(1) 市町村委託による産後ケア (デイケア) の実施</p> <p>(2) 委託以外の産後ケア (デイケア) の実施及びアロマトリートメント・ベビーマッサージ・母乳外来・サロン等の実施</p> <p>(3) 関係機関への連絡調整</p> <p>3. 委託料の値上げ及び助産師の活用等についての要望活動</p> <p>4. 妊婦健康診査受託事業</p> <p>(1) 助産所における妊婦健康診査の実施</p> <p>(2) 産後2週間・1か月健康診査の実施</p> <p>(3) 関係機関への連絡調整</p> <p>5. 赤い羽根助成金事業</p> <p>市町村との連携による産後うつ傾向や育児不安の強い母親へのリフレッシュサポート (随時・個別対応)</p> <p>6. 子ども虐待防止に向けての事業の推進</p> <p>7. 周産期体制の充実強化に向けて、行政・医療機関への働きかけ</p> <p>8. 開業助産師と行政・各地域医療機関との連携に関する取り組み</p> <p>9. 助産師学生臨地見学実習指導 (母子訪問・産後ケア・助産所実習)</p> <p>10. 母子保健事業等の実績調査</p> <p>11. 母子保健事業に従事する助産師の人材確保</p> <p>12. ホームページによる広報活動</p>
<p>公益目的事業1</p> <p>2. 地域母子支援センター事業</p>	<p>1. 子育て女性健康支援センター相談事業 (自主事業)</p> <p>2. ぐんま女性の健康・妊娠SOS・相談センター事業 (県委託事業)</p> <p>(1) 事業の実施及び体制整備</p> <p>(2) 電話相談の実施：月・水・金・土曜日 18:00～21:00</p> <p>(3) ライン相談の実施</p> <p>受付は24時間、返信は月・水・金・土曜日 18:00～21:00</p> <p>(4) 要支援者のサポート (来所相談・訪問相談・同行支援)</p> <p>(5) 関係機関との連携・連絡調整</p> <p>(6) 相談員の資質向上のための研修会の開催及び研修会参加</p> <p>(7) 事例検討会を含めた合同会議の開催 (年4回)</p> <p>(8) 県への実績報告書等の連絡</p> <p>3. 妊娠SOS相談窓口の運営 (日本財団助成)</p> <p>(1) 電話相談の実施：火・木曜日 13:00～16:00</p> <p>(2) メール相談の実施：受付は24時間、返信は毎日18:00～21:00</p> <p>(3) 関係機関との連携・連絡調整</p> <p>(4) 相談員の資質向上のための研修会の開催及び研修会参加</p> <p>(5) 事例検討会を含めた合同会議の開催 (年1～2回程度)</p> <p>(6) 日本財団への実績報告書等の連絡</p> <p>4. 幼児の親子体験講座 (幼児への出前講座)</p> <p>5. チラシ・カードの配布及びホームページによる広報活動</p>

事業	具体的な行動計画
公益目的事業1	<p>3. 研修会事業</p> <p>1. 研修会の開催  (1) 本会主催  1) 助産師の資質向上のための研修会  2) 相談員の資質向上のための研修会  (2) 県委託講習会（県医務課）  令和年度一般就業助産師再教育講習会  （オリエンテーション研修 他1回 計2回・（6月・2～3月）  (3) 地域自殺対策強化事業（補助事業）の研修会  自殺防止対策に関する研修会の開催  (4) クロックミップレベルⅢ認証及び更新のための研修会の開催（2回）  (5) 出産関連施設との交流会及び研修会の開催  (6) 産後ケア事業従事者研修会  (7) その他  1) （公社）日本助産師会主催各種講習会への参加推奨  2) その他主催各種講習会への参加推奨： 県母性衛生学会・  県小児保健会・県周産期研究会等  2. 調査・研究事業（会員の調査研究活動の推奨を含む）  3. ホームページによる広報活動</p> <p>4. 孫育て講座事業</p> <p>1. 孫育て講座の実施（年2回）  2. チラシ配布及びホームページによる広報活動</p>
公益目的事業2	<p>1. 「いのちの大切さ」を伝える助産師による出前講座事業</p> <p>1. 「いのちの大切さ助産師出前講座」  (1) 出前講座の実施（小学校・中学校・高校・特別支援学校）  (2) 助産師学生見学実習指導  (3) 定例研究会の開催  (4) 教材の検討・制作  (5) 担当者の資質向上のための研修会の開催  (6) 教育評価の実施  2. 地域自殺対策強化事業（県補助事業）  (1) 若者自殺対策の啓発事業  「いのちの大切さ」を伝える講座の実施（12ヵ所程度）  3. 啓蒙・普及活動  (1) ホームページによる広報活動  (2) 冊子（出前講座の内容のある冊子）による広報活動  (3) 視察・見学者の受け入れ  4. 市町村との連絡調整  5. 市町村等委託事業化への働きかけ（要望活動）  6. 「いのちの大切さ」を伝える助産師による出前講座事業に関わる助産師の人材確保</p>

事業	具体的な行動計画	
管理に関する事業	1. 事務所の運営	1. 事務所運営の体制整備 2. 県・市町村等との連絡調整及び委託事業に伴う事務 3. 事務所運営費負担金の運用
	2. 組織強化及び部会活動の推進	1. 会員増加対策の推進及び体制作り (1) 助産師養成機関におけるPR活動 (2) 学生賛助会員(日本助産師会)の入会推進 2. 組織強化活動 (1) 本部と地区支部との連携強化 (2) 賛助(協賛)企業との連携に向けた準備、規程の作成等 3. 部会活動の推進 助産所部会・保健指導部会・勤務助産師部会の各部会集会および交流会の開催 4. 公益社団法人日本助産師会事業への連携 1) 助産所における(母乳育児支援を含む)安全管理評価の実施(年1回)
	3. 災害対策への取り組み	1. 災害対策マニュアルの作成 2. 災害に対する訓練の実施 3. 行政や関連機関との連携 4. 北関東地区助産師会との連携(定期的な災害対策委員会議)
	4. 倫理委員会について	1. 委員会の開催(随時) 2. 研究における倫理審査の実施
	5. 福祉関連について	1. 慶弔規定に沿って実施 2. 物資斡旋(授乳用クッション・書籍等) 3. 会員の表彰 各表彰に該当する会員の推薦